

2026年1月28日
日本郵便株式会社
関東支社

四街道市におけるマイナンバーカードにかかる事務支援の開始

日本郵便株式会社関東支社（埼玉県さいたま市、支社長 丸山 元彦）は、マイナンバーカード申請サポート事務および、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」（平成13年法律第120号）に基づき、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新事務、マイナンバーカード交付事務などを、千葉県四街道市内の郵便局において開始します。

1 支援業務内容

(1) マイナンバーカード申請サポート事務

- ① 申請書作成に関する市民への説明等支援
- ② 市民の顔写真の撮影及び撮影した顔写真の申請書への貼付
- ③ 申請後スケジュールに関する市民への説明

(2) 電子証明書発行・更新事務

- ① 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行・更新の受付
- ② マイナンバーカードに設定された暗証番号の初期化

(3) マイナンバーカード交付事務

- ① マイナンバーカードの交付申請の受付（新規発行）
- ② マイナンバーカードの引渡し（更新）
- ③ マイナンバーカードの返納の受付

2 業務開始日および取扱郵便局

- ① 2026年2月4日（水）

四街道鷹の台郵便局

四街道もねの里郵便局

- ② 2026年2月16日（月）

四街道郵便局

3 取扱時間

平日 9:00～16:00

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社

総務部（総務担当）

電話：048-600-2006